

令和4年度入学選考における
新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

入学選考留意点について（令和4年1月19日時点）

○受検に際してはマスクの着用等の「新しい生活様式」（厚生労働省）を基本とし、以下のことについてご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 受検の可否等について

（1）新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者の受検者については、以下の条件を満たす場合は、別室での受検を認めます。

- ①事前（可能な限り前日まで）に附属義務教育学校前期課程に連絡している
- ②PCR検査または抗原検査の陰性証明を持参している
- ③濃厚接触者と認定されて以降、受検日当日まで無症状である
- ④公共交通機関を利用しないで受検会場に来ている

（2）受検途中で体調不良になった受検者は、体調を確認したうえで、受検を続けるかどうか判断します。ただし、37.5℃以上の発熱が確認された場合、それ以後の受検はできません。

2. その他

- ・入学選考に関してご心配なことがあれば、事前に担当までご連絡ください。
- ・受検後、受検者に新型コロナウイルスへの感染が認められた場合、受検日当日にお配りする「新型コロナウイルス感染症対応についての協力のお願い」に沿って対応を行います。